

2020 年度 事業計画書

社会福祉法人 東京リハビリ協会

役職員が日々認識すべき基本事項

＝利用者に対する支援姿勢＝

□ 日本国民の三大義務

- ・ 教育の義務
- ・ 勤労の義務
- ・ 納税の義務

□ 障害者の権利宣言（国連における決議）の遵守

障害者は、人間としての尊厳が尊重される生まれながらの権利を有している。障害者は障害の原因、特質及び程度に関わらず、同年齢の市民と同様な基本的権利を持ち、このことは、まず第一に、できる限り普通の、また十分に満たされた相応の生活を送ることができる権利を有することである。

□ 知的障害者の権利宣言（1971年12月20日国連総会にて採択）

- ・ 知的障害者は、経済的保障及び相当な生活水準を享有する権利を有する。また、生産的仕事を遂行し、又は自己の能力が許す最大限の範囲において、その他の有意義な職業に就く権利を有する。
- ・ 可能な場合はいつでも、知的障害者はその家族又は里親と同居し、各種の社会生活に参加すべきである。知的障害者が同居する家族は扶助を受けるべきである。施設における処遇が必要とされる場合は、できるだけ通常の生活に近い環境においてこれを行うべきである。

《経営理念》

一、 我々は、改革の精神をもって経営に参加する

一、 我々は、バリアのない社会を形成する精神をもって経営に参加する

一、 我々は、発展のために戦闘の精神をもって経営に参加する

■はじめに

昨年度より世界で感染が拡大する新型コロナウイルスの影響により、当会に於いてもこれを緊急事態と捉え、大きく舵を切り直し、今年度事業計画を大幅に見直すこととした。

2016年度より新規事業としてスタートしたホテルリネン事業であるが、昨年度12月までは順調に売上げを伸ばし、今年度を最終目標達成年度と位置付け、6月新規オープンのホテル15件目の契約開始と協働事業契約分の定員と合わせ6,000名分の仕事を確保していた。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大により、我が国では「大規模イベントの中止や延期」「全国の小中学校と高校、特別支援学校の臨時休校」、更には緊急事態宣言の発令を可能とする改正特別措置法が3月14日に施行される等、緊急事態が続くなか、米国では国家非常事態を宣言し、世界同時不況の恐れも強まっている。

我が国のみならず、世界中で『物や人の往来』がストップする中、当会ホテルリネン事業の宿泊客が減少し、昨年度2月には12月より約20%の売上げが減少し、更に3月に入り、収入は半減となった。

については、今年度の予算編成によりホテルリネン事業の収入予算を大幅に縮小し、同時に重油、光熱水費、配送費等の経費を見直し支出予算を圧縮したことにより、事業収支差益が約1億円になるよう組み立てた。また、ホテルの減収を埋めるために1. 観賞魚リース事業 2. 病院・施設リネンサプライ事業 3. ウェス事業を営業重点事業として新規顧客開拓を強化する。

2020年度は、東京オリンピック・パラリンピック選手村のリネンサプライの受注が延期となり、来年度以降に進めていくことになる等、開催による効果を期待し経営基盤の安定化を図るところが一転し、逆に世界的な経済不況の影響により先が見通せない状況となっている。今年度は社会情勢を見極めた対応策を短期間、短時間で分析し総合的に判断し、事業の運営に当たる必要がある。

危機回避のためにも、役職員の情報の共有と緊密な連携が重要である。今年度はそのことを常に念頭に置き、仕事に従事していただくことをお願いしたい。

■法人重点項目

1. 利用者の自立生活促進と住まいの拠点づくり

創業以来、当会の経営理念は「障害があっても、同年齢の市民と同等の生活環境の構築を支援する」である。

昨年度、自立生活と住居拠点の確保をするため、グループホーム設置を目的に、地元建設会社や不動産業者と物件獲得のための交渉を重ねた。結果、イオンモール日の出隣接地の説明を受け、建物計画図を作成したが、月額 80 万円と高額な家賃面等により、交渉が成立しなかった。

については、グループホーム設置に向け、各方面と交渉は継続するも、自立生活促進のために、今年度は地域のグループホーム運営法人と連携し、自立生活移行者を増やすこととする。

◎自立生活の在り方委員会（2019 年度より継続）

◇メンバー 委員長 1 名、委員 4 名、理事 2 名、事務係 1 名（本部）

◇移行対象者 ・対象者名簿作成

・昨年度実施したアンケートを基に、自立生活希望者本人・家族と面談を行う。

・立川 4 名
・日の出 4 名 } 計 8 名の移行を目標とする

◇日程 ・四半期毎に両事業所各 1 名ずつ移行する。

・毎月 1 回委員会を実施、メンバーで情報や進捗状況の確認実施

◎所得の確保

・地域で自立生活が可能所得の更なる保障を支援する。

障害年金と工賃で生活を確保するために

（例）年収 障害年金 70～100 万円、工賃 80 万円 計 150～180 万円

・B 型事業所工賃分析（2019 年度）

100 万円以上→32 名（24%）

80 万円以上→22 名（16%）

☆134 名中、54 名（40%）はすでに年間工賃額が 80 万円以上である。

50 万～80 万円未満→40 名（30%）

20 万～50 万円未満→29 名（22%）

20 万円未満 →11 名（8%）

⇒ 今年度中に改善する

・改善の具体的方法は

工賃規程の見直しを実施することにより、自立につなげる支援体制を整備する。

① 一定能力評価制度の新設

② 入所 3 ヶ月後昇給、賞与、考課方法の見直し

2. 人材育成の強化

経営の諸課題に対応し、組織運営の中核を担える人材の育成が重要である。特に職務を通じた指導・育成（OJT）を効果的に実践できる指導者（チームリーダー）の育成を強化する。現在の職員の「若手」「中堅」「幹部」からやる気のある人材を抜擢し、徹底したプログラムの基、次代のリーダーを養成するためのリーダー養成プログラムと、リーダー候補者と併せ、現行の幹部職員、事業振興部職員（営業）等への専門プログラムを企画し、更なる人材育成の強化を図る。

■リーダー養成研修

No.	研 修 項 目	実施予定期
①	取り扱い主力商品の基礎的知識研修	第2期 (7月4週目) (7月5週目)
	売上拡大・工賃向上のための営業手法等研修	
②	障害者に対する専門知識の研修	第2期 (8月4週目)
③	管理職員に期待する役割等についての指導研修	第2期 (9月1週目)
④	洗剤、繊維等専門知識の習得研修	第2期 (9月2週目) (9月3週目)
⑤	【改革改善提案】1年間勉強した知識を基に次年度へ向けた改革改善提案書を作成する。作成後、経営推進会議等に参加し、プレゼンテーションを実施する。その中より2021年度に向けて実施する改善項目(案)として採否を決定する。	第3期 (12月)
⑥	全国B型事業所の受注品目や経営の仕方等の視察研修	未定

■専門研修

No.	研修項目	実施予定期
①	取り扱い主力商品の基礎的知識研修	第2期 (7月4週目) (7月5週目)
	売上拡大・工賃向上のための営業手法等研修	
②	会計研修(決算書の理解力を高める)	第2期 (8月1週目)
③	洗剤、繊維等専門知識の習得研修	第2期 (9月2週目) (9月3週目)
④	部門別同業関連施設、企業等への研修	未定

3. 安全第一工場の運営

安全に対する意識が管理責任者をはじめ非常に低く危険な状態である。大事故になってからでは遅く、改めて危機管理マニュアル等を見直し、責任をもって遂行できる安全衛生推進者を設置し、安全に対する意識を初歩段階から見直す。

・生産機器類の総合点検の実施（日の出：年2回 / 立川：年1回）

- ① 機械の作動状況
- ② 安全装置の作動確認
- ③ 不具合箇所修理・部品交換状況
- ④ 高所等、日常清掃困難箇所の清掃
- ⑤ その他点検後問題点の確認と対応

・5S(整理・整頓・清掃・清掃・躰)の見直しを徹底

- ① 巡回方法等、仕組みの見直し
- ② 日常的に5S活動を責任をもって遂行できる責任者を設置

・安全衛生管理

- ① 感染症対策…感染症に対する正しい知識の習得と予防策
- ② 各種マニュアルの新設と見直し
- ③ 運用責任者の設置

2020年度予算

(単位:千円)

		2020年度予算	2019年度実績見込	2019年度増減比
		Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ (Ⓐ÷Ⓑ)
1	リネン・クリーニング収入	931,600	1,021,100	91.2%
2	魚介収入	237,100	173,900	136.3%
3	ウエス収入	60,500	55,900	108.2%
4	その他就労支援事業収入	3,500	10,000	35.0%
5	就労支援事業収入	1,232,700	1,260,900	97.8%
6	自立支援費等収入	369,000	360,800	102.3%
7	その他雑収入	67,600	72,100	93.8%
8	収入合計	1,669,300	1,693,800	98.6%
9	売上原価	677,200	793,300	85.4%
10	人件費等	646,300	605,400	106.8%
11	その他一般管理費	241,400	251,800	95.9%
12	支出合計	1,564,900	1,650,500	94.8%
13	事業収支差額	104,400	43,300	241.1%
14	設備整備補助等特別収入	0	72,800	0.0%
15	設備整備等特別支出	26,000	167,700	15.5%
16	設備整備収支差額	△ 26,000	△ 94,900	27.4%
17	予備費	△ 78,400	0	---
18	当期資金収支差額	0	△ 51,600	---

※なお、2020年度事業計画書は、各事業所多目的室で自由に閲覧することができます。